

一般開放時間外のトレーニングルームの使用について

1 利用時間

- ・トレーニングルームの利用時間は、午前 8 時 30 分から午後 9 時 30 分までとする（管理運営業務仕様書に基づく）。
- ・午後 7 時以降については、トレーニング講習および一般開放の時間帯としての利用に限定する。

2 利用対象者

- ・利用対象者は、漕艇場を利用する各高等学校、川辺中学校、その他漕艇場利用団体とする。
- ※当該トレーニングルームは、水上練習前後のフィジカルトレーニングを通じてボート競技の競技力向上を図ることを目的として整備された施設であり、ボート競技に特化した機器を設置している。このため、県内選手および日本代表選手の強化、ならびに国・県の競技力向上に資する利用については受け入れ可能とする。

一方で、一般の者がトレーニングのみを目的として利用する場合やボート競技以外の団体による利用については、施設設置の目的に適合しないため、利用を認めない。

3 利用料金

- ・上記利用対象者の利用料金は無償とする。

4 遵守事項

- ・部活動など日常的に使用している団体以外が利用を希望する場合は、必ず事前に生涯学習課の許可を受けること。無許可での利用は認めない。

※例 土日及び祝日は許可を出せないため、週末にまとまった雨量が見込まれ、トレーニングルームの利用を考える場合は平日に川辺町 B&G 海洋センターで許可を得ること。

- ・利用にあたっては、必ず室内用シューズを着用すること。
- ・素足・靴下での利用、また外履きを拭いて使用することは禁止とする。
- ・利用後は、機器および使用箇所周辺の最低限の清掃を行うこと。
- ・空調設備の使用は可能とするが、扇風機等の貸出しは行わない。